

糸島市商工会 Web サイトリニューアル制作業務委託仕様書

1. 事業名称

糸島市商工会 Web サイトリニューアル制作業務（以下、「本業務」という）

2. 目的

商工業者を取り巻く環境が著しく変化するなか、市内事業者への情報発信力を強化するとともに利用者が情報を引き出しやすいものにする、会員事業所情報を掲載することにより、地域内経済循環率の向上を図ることを目的とする。

3. 方針

- ・市内商工業等利用者が情報を取得（検索）・閲覧できること
- ・ホームページを通じて商工業者が環境の変化に対応できるようにすること
- ・職員がページの作成・更新を容易に行えること
- ・安定した運用ができること

4. 予算

委託料 1,500,000 円（税込）以内

※見積額には、システム構築費用と R8.3 月末までの保守管理費用を含むこと。
（別途）

保守料 16,500 円（税込）以内／月 ※納品後、保守 5 年間契約予定

※見積額には、R8.4 月以降の保守管理費用の月額を掲載すること。

5. 業務の流れ

令和 7 年 2 月 21 日（金） プロポーザル募集開始

令和 7 年 3 月 7 日（金） 16 時まで プロポーザル申込期限

令和 7 年 3 月 14 日（金） 14 時 プロポーザル実施

令和 7 年 3 月 17 日（月） 委託事業者決定通知

令和 7 年 3 月下旬 開始条件付き契約締結

令和 7 年 6 月上旬 キックオフミーティング実施

令和 7 年 12 月末までに納品

6. 業務内容

- (1) ホームページの構成の設計
- (2) CMS の導入・構築
 - ・「WordPress」を使用すること。
 - ・機能要件一覧を作成すること。
- (3) サイトデザインの企画・制作
 - ・Firefox、Safari、Google Chrome、Microsoft Edge、Android Chrome、Mobile Safari に対応すること。
 - ・マルチデバイスへ対応すること。(レスポンス Web デザインの導入等)
- (4) コンテンツの整理・移行
 - ・現行のホームページからデータを移行し作成すること。併せて、内容の精査と整理行うこと。
 - ・多言語に対応したホームページとすること。

≪コンテンツ≫

 - ①会員事業所検索システム【TOP ページ】※新規作成
 - ②情報発信ページ（随時更新あり）【TOP ページ】
 - ※過去 5 年間の情報を移行させること
 - ③商工会とは
 - ④メルマガ登録
 - ⑤各種様式（ダウンロード）
 - ⑥経営発達支援計画
 - ⑦「福岡県商工会連合会からのお知らせ」を【TOP ページ】
 - ⑧お問い合わせ
 - ⑨リンク（バナー）
 - 福岡県商工会連合会、糸島市商工会青年部、糸島市商工会女性部
 - 全国商工会連合会、J-NET 2 1、ミラサポ、福岡アジアビジネスセンター
 - ⑩その他、更なる情報提供機能の充実が図れると思われる事項
 - ・会員事業所検索システムについては別途仕様書を参照すること。
- (5) 運用保守
 - ・システムへの不正侵入、本システムの停止や障害の発生の予防のため、十分なセキュリティ対策を講じること。
 - ・Web サイトの管理機能については、本会と協議の上、アカウントやパスワード

ードなどを用いた適切な認証方法とすること。

- ・保守業務の継続が困難となった場合（病気・事故・廃業等）、速やかに通知すること。

(6) サーバー、ドメイン

- ・Web サーバーは受託者が用意すること。
- ・システム障害が発生した場合は、原則 24 時間以内に対応すること。
- ・ドメインは既存ドメインを使用すること。

(7) セキュリティ

- ・不正アクセスやウイルス感染に備えること。
- ・バックアップを自動で行えること。また、容易に復元できること。
- ・個人情報を取り扱うコンテンツについては、個人情報の漏洩等の防止について対策を講じること。
- ・全ページ SSL による暗号化を図ること。
- ・CMS は定期的にセキュリティアップデートが実施されるものであること。

(8) アクセス解析

- ・情報発信の効果を図るため、Google Analytics 等で解析できるようにすること。
- ・全ページについて訪問者数や滞在時間、ページビュー数等の詳細ログが取得できるようにすること。

(9) 操作マニュアルの作成

- ・職員が容易に操作できるようマニュアルを作成すること。

7. その他

(1) 制作物一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き、委託者に帰属する。また、利用する画像等の著作権や人物等の肖像権の権利に関する手続き及び制作物に関して著作権侵害を主張された場合の責任は受託者が負うものとする。

(2) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう注意すること。

(3) 提案事項や留意点、懸念事項があれば、提案や助言をいただきたい。